

入院時食事療養費の見直しについて

【改定の内容】

令和7年度以降も食材費等が上昇していることを踏まえ、令和8年6月1日より入院時食事療養費の負担額が変わります。

	現行		改定後
	690円	+40円 ➡	<u>730円</u>
一般所得者の場合	510円	+40円 ➡	<u>550円</u>
住民税非課税世帯の場合	240円	+30円 ➡	<u>270円</u>
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合	110円	+20円 ➡	<u>130円</u>